

再教育講習受講ご希望の皆さま

香川県砕石事業協同組合
高松市栗林町1丁目12-1
TEL 087-831-1827

令和4年度の再教育講習(自宅学習方式)のご案内

平素は、火薬類保安手帳制度をご活用いただき厚く御礼申し上げます。

令和4年につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を全国統一で実施いたします。

この講習は、従来型の講習会場に出向いて頂き受講するのではなく、ご自宅等で学習していただき、その結果をもって受講済とする判断をいたします。

【自宅学習方式の流れ】

1. 再教育講習総括表、交付申請書に必要事項をご記入の上、お申込後にお支払い下さい。
◆再教育講習総括表、交付申請書、失効している保安手帳を郵送してください。
2. 入金確認後、テキストおよび習熟度確認資料を郵送します。
3. テキストを用いて自宅等で学習を行ってください。
法令3時間、技術3時間、合計6時間をめどに学習してください。
◆記載内容(白紙や不正等)によっては未受講としますので真剣に取り組んでください。
4. 自宅学習資料を受け取った日から**2週間以内に学習を済ませ**、習熟度確認解答用紙を同封の返信用封筒に入れ返送してください。
◆2週間以内に返送のない場合は未受講とします。
5. 解答は登録講師が採点し、解答と解説とともに新しい保安手帳を返送します。
◆採点にはしばらくの期間を要します。
6. 間違いのあった問題を復習してください。

【受講料等】消費税込 受講料とは別に交付料が必要となります。

種 類	料金(円)	備 考
再教育講習受講料 (自宅学習)	15,900	テキスト代含む
保安手帳交付料	11,200	

【提出書類】

1. 再教育講習総括表	
2. 交付申請書	交付申請書は、組合、全火協のホームページに掲載
3. 免状の写し	
4. 失効している手帳	
5. 写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm)	申請前6か月以内に撮影、無帽、正面上半身、無背景 コピー用紙に印刷した物は不可 1枚は申請書に貼付、もう1枚は保安手帳貼付用

【申込方法】

申込先	香川県砕石事業協同組合 〒760-0073 高松市栗林町1丁目12-1 TEL 087-831-1827 FAX 087-831-1828 E-mail : info@kagawa-saiseki.or.jp
申込方法	総括表、交付申請書をあわせて郵送後、下記銀行口座へ受講料等をお振込み ください。 ※振込手数料は貴方でご負担願います。 <small>かがわ りつりん</small> <small>かがわけんさいせきじぎょうきょうどうくみあい</small> 香川銀行 栗林支店 普通預金 1270653 香川県砕石事業協同組合 ※納付された受講料等は返還できません。
申込期日	令和4年12月10日まで随時 ※入金確認後に順次自宅学習資料を郵送いたします。

<http://www.kagawa-saiseki.or.jp/>

お問合せは E-mail info@kagawa-saiseki.or.jp

